

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【発行者(受託者)名称】 三菱UFJ信託銀行株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 窪田 博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 三菱UFJ信託銀行株式会社
フロンティア事業開発部 デジタルアセット事業室
室長 一口 義仁

【電話番号】 03-3212-1211(大代表)

【発行者(委託者)氏名又は名称】 エスティ16合同会社

【代表者の役職氏名】 代表社員 一般社団法人16
職務執行者 高山 知也

【住所又は本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
東京共同会計事務所内

【事務連絡者氏名】 三井物産デジタル・アセットマネジメント株式会社
デジタル投資銀行部長 田本 英輔

【電話番号】 03-3527-2830(代表)

【届出の対象とした募集有価証券の名称】 三井物産グループのデジタル証券～銀座～(譲渡制限付)

【届出の対象とした募集有価証券の金額】 一般募集 4,760,880,000円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年6月12日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、2025年6月25日付で受託者の経理の状況が記載された有価証券報告書が提出されたため、これらに関する事項を訂正するとともに「第三部 受託者、委託者及び関係法人の情報 第1 受託者の状況」の記載の一部を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】**第三部 受託者、委託者及び関係法人の情報****第1 受託者の状況****1 受託者の概況**

(1) 資本金の額等

(2) 受託者の機構

2 事業の内容及び営業の概況

(1) 事業の内容

(2) 営業の概況

3 経理の状況

(1) 受託者が提出した書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部【受託者、委託者及び関係法人の情報】**第1【受託者の状況】****1【受託者の概況】**

(1) 資本金の額等

<訂正前>

2024年9月末日現在、資本金は324,279百万円です。また、発行可能株式総数は、4,580,000,000株であり、3,497,754,710株を発行済です（詳細は、下表のとおりです。）。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(中略)

発行済株式

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2024年9月30日）	半期報告書提出日 現在発行数（株） （2024年11月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,497,754,710	3,497,754,710	非上場・非登録	(注)
計	3,497,754,710	3,497,754,710	-	-

(注) 単元株式数は1,000株であり、議決権を有しています。

<訂正後>

2025年3月末日現在、資本金は324,279百万円です。また、発行可能株式総数は、4,580,000,000株であり、3,497,754,710株を発行済です（詳細は、下表のとおりです。）。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(中略)

発行済株式

種類	事業年度末 現在 発行数（株） （2025年3月31日）	有価証券報告書提出日現在発行数 （株） （2025年6月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,497,754,710	3,497,754,710	非上場・非登録	（注）
計	3,497,754,710	3,497,754,710	-	-

（注） 単元株式数は1,000株であり、議決権を有しています。

(2) 受託者の機構

<訂正前>

受託者は、監査等委員会設置会社の機関設計を選択し、重要な業務執行の決定を取締役会から取締役社長へ大幅に委任することで業務執行の機動性を高めるとともに、取締役監査等委員が取締役会決議に参加することで実効性のある経営監督態勢の構築を図っております。なお、以下の記載は、2024年6月25日現在の情報です。ただし、以下の記載のうち執行役員の数に関する記載は、2024年11月29日現在の情報です。

イ．法律に基づく機関の設置等

1．取締役会及び取締役

(中略)

- ・取締役会は、受託者グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた取締役20名（うち社外取締役5名）にて構成しております。

2．監査等委員会

(中略)

- ・監査等委員会は、社外の監査等委員を委員長とし、監査等委員8名（うち社外の監査等委員5名、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査等委員1名）にて構成しております。また、監査の実効性を確保するため、監査等委員の中から常勤の監査等委員3名を選定しております。

(中略)

ロ．その他の機関の設置等

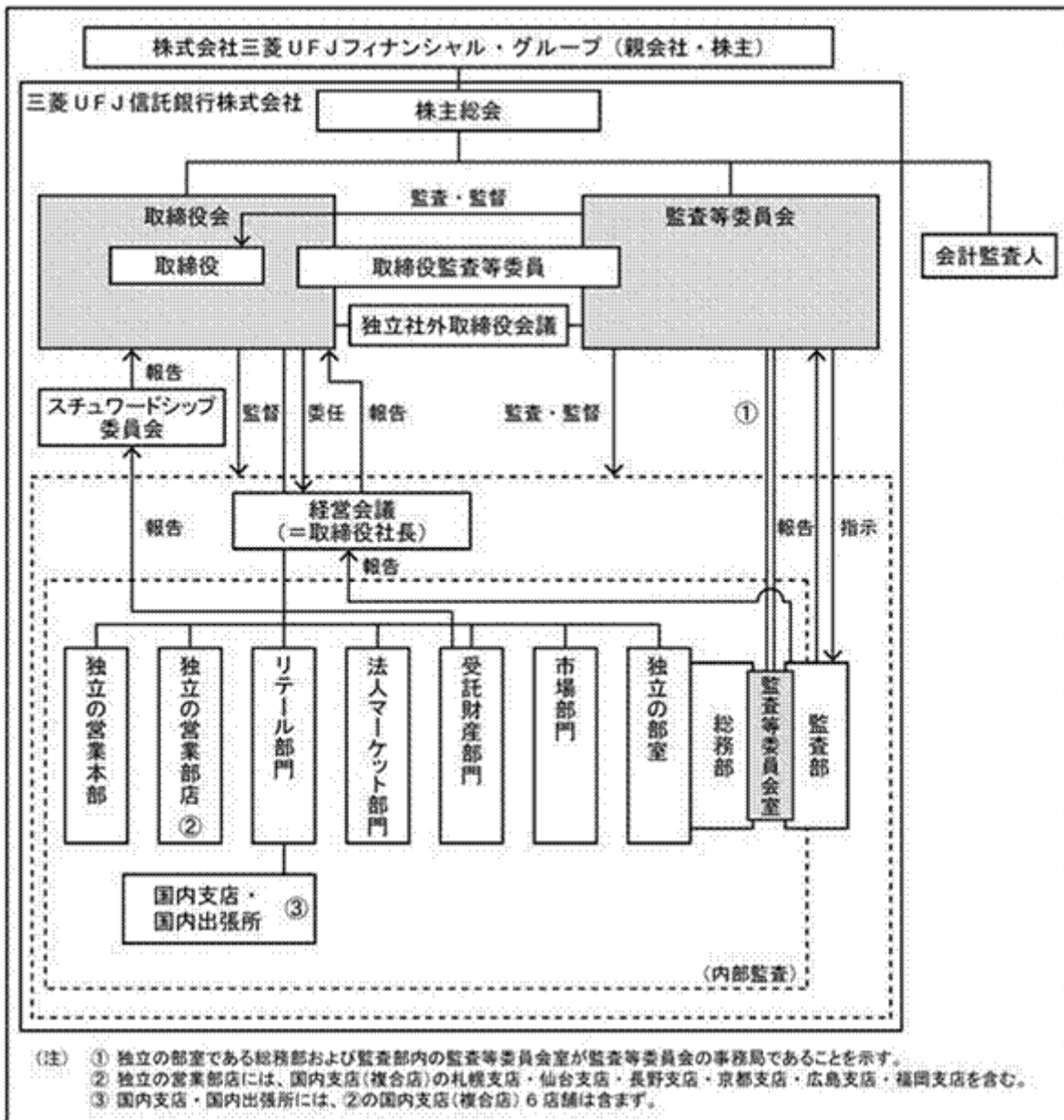
(中略)

- ・受託者は、業務執行態勢の強化の観点から、執行役員制度を導入しており、取締役社長の指揮命令の下、副社長執行役員1名（うち取締役兼務者1名）、専務執行役員7名（うち取締役兼務者6名）、常務執行役員13名（うち取締役兼務者2名）及び執行役員38名が、業務執行に従事しております。

八．模式図

- ・受託者の業務執行及び監査の仕組み、並びに内部統制システムの仕組みは次のとおりです。

（2024年6月25日現在）



（後略）

<訂正後>

受託者は、監査等委員会設置会社の機関設計を選択し、重要な業務執行の決定を取締役会から取締役社長へ大幅に委任することで業務執行の機動性を高めるとともに、取締役監査等委員が取締役会決議に参加することで実効性のある経営監督態勢の構築を図っております。なお、以下の記載は、2025年6月25日現在の情報です。

イ．法律に基づく機関の設置等

1．取締役会及び取締役

（中略）

- ・取締役会は、受託者グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた取締役20名（うち社外取締役6名）にて構成しております。

2【事業の内容及び営業の概況】

(1)事業の内容

<訂正前>

2024年9月末日現在、受託者グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、受託者、子会社195社(うち連結子会社195社)及び関連会社6社(うち持分法適用関連会社6社)で構成され、信託銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

(後略)

<訂正後>

2025年3月末日現在、受託者グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、受託者、子会社185社(うち連結子会社185社)及び関連会社6社(うち持分法適用関連会社6社)で構成され、信託銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

(後略)

(2)営業の概況

<訂正前>

受託者の2024年9月末日現在の合算信託財産額は553,138,710百万円です。なお、合算信託財産額は、兼営法に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含みます。)を合算しております。なお、受託者が属する株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は受託者及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

<訂正後>

受託者の2025年3月末日現在の合算信託財産額は605,924,500百万円です。なお、合算信託財産額は、兼営法に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含みます。)を合算しております。なお、受託者が属する株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は受託者及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

3【経理の状況】

(1)受託者が提出した書類

<訂正前>

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第19期(自2023年4月1日 至2024年3月31日) 2024年6月25日に関東財務局長に提出。

半期報告書

事業年度 第20期中(自2024年4月1日 至2024年9月30日) 2024年11月29日に関東財務局長に提出。

(後略)

<訂正後>

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第20期(自2024年4月1日 至2025年3月31日) 2025年6月25日に関東財務局長に提出。

半期報告書

該当事項はありません。

(後略)